

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:30

1/8

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23385報)

2022年3月28日 15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月28日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月27日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 3月27日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 2月14日、3月27日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・タンクエリアパトロールにおいて、23350報他でお知らせしたEタンクエリアの内堰の雨水については、漏えい痕が確認された箇所の補修ならびに当該箇所付近の水抜きを実施しております。引き続き堰内雨水水位の変化の有無を確認します。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクD、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、3月29日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 3月21日] ・地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果 [採取日 3月24日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/8

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年3月28日 11:00現在

(留意事項)
各計測器については、故障やその後の異常状態の形を捉え、通常の運用範囲内値を
図っているものもあり、正しく検定されていない可能性のある計測器も存在している。
プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさを考慮し、複数の
計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.3 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/28 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h (3/28 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.7 m ³ /h (3/28 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 腔部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 13.8 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 13.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 13.2 °C (3/28 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 21.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 22.5 °C (3/28 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.9 °C (3/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.1 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.2 °C (3/28 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 21.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 21.9 °C (3/28 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.8 °C (3/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.03 kPa g (3/28 11:00 現在)	2.37 kPa g (3/28 11:00 現在)	0.45 kPa g (3/28 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.49 Nm ³ /h (JP-A): 14.07 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/28 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.59 Nm ³ /h RPV-B: 6.59 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/28 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.41 Nm ³ /h RPV-B: 8.64 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/28 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	20.5 m ³ /h (3/28 11:00 現在)	17.12 Nm ³ /h (3/28 11:00 現在)	19.21 Nm ³ /h (3/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/28 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.10 vol% (3/28 11:00 現在)	A系: 0.13 vol% B系: 0.12 vol% (3/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.77E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.66E-04 Ba/cm ³ B系: 指示値 6.59E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.41E-04 Ba/cm ³ (3/28 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ (3/28 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (3/28 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	21.6 °C (3/28 11:00 現在)	21.3 °C (3/28 11:00 現在)	- °C ※5 (3/28 11:00 現在)	- °C ※5 (3/28 11:00 現在)
FPC貯水タンク 水位	4.15 m (3/28 11:00 現在)	4.38 m (3/28 11:00 現在)	- m ※6 (3/28 11:00 現在)	67.3 X100mm (3/28 11:00 現在)

(注) ※1: 指示値は0.00 vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測値によりマニプルス表示される場合があるため)
※2: 指示値は原子炉格納容器内放射能濃度(Xe135)と記載する。
※3: 指示値は原子炉格納容器内窒素封入流量と記載する。
※4: 窒素封入流量は、電力調整用正圧窒素供給装置より供給される。
※5: 全格納容器の平均温度。
※6: 貯水タンク内の水位。

2/8

2022年3月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/03/27 07:04	< 3.2E+00	< 4.1E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋北東	2022/03/27 07:17	< 4.2E+00	< 5.0E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋南東	2022/03/27 07:21	< 5.1E+00	< 4.7E+00	< 5.6E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/03/27 07:35	< 5.3E+00	< 5.4E+00	< 3.4E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/03/27 07:30	< 4.1E+00	< 3.2E+00	2.3E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/03/27 07:40	< 4.5E+00	< 2.8E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/03/27 07:26	< 5.1E+00	< 5.3E+00	< 4.8E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/8

2022年3月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/03/27 07:30	3.8E+00	< 4.7E-01	2.9E+00
物置場排水路	2022/03/27 07:34	< 3.4E+00	< 6.3E-01	1.6E+00
K排水路	2022/03/27 06:00	7.7E+00	< 4.9E-01	4.5E+00
BC排水路	2022/03/27 06:00	< 3.4E+00	< 4.7E-01	< 5.8E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)，Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<：小なり) は，検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 ・0.0E±0とは，0.0×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31，3.1E+00は3.1×10⁰で3.1，3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・採取当日の降雨量は0 mm
 ・排水路流量情報は，解析中のため後日公表する。
 ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/8

2022年3月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/03/27 08:22	—	< 6.7E-01	< 6.7E-01
1F 6号機取水口前	2022/03/27 08:12	< 1.3E+01	< 4.2E-01	< 4.9E-01
1F 物揚場前	2022/03/27 07:25	1.4E+01	< 6.5E-01	< 5.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/03/27 07:52	1.6E+01	< 5.6E-01	9.8E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/03/27 07:45	< 1.3E+01	< 4.3E-01	1.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/03/27 06:43	1.1E+01	< 6.5E-01	< 6.2E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/03/27 06:33	1.6E+01	< 3.7E-01	< 4.5E-01
1F 港湾中央	2022/03/27 06:29	< 1.3E+01	< 5.1E-01	5.4E-01
1F 港湾内東側	2022/03/27 06:31	< 1.2E+01	< 2.7E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内西側	2022/03/27 06:27	< 1.2E+01	< 3.2E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内北側	2022/03/27 06:25	1.3E+01	< 2.8E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内南側	2022/03/27 06:35	< 1.2E+01	< 2.6E-01	< 2.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度*1			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
 ※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

6/8

2022年3月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

海水分析結果<港灣内、放水口付近> (全β・H-3・Sr・Y)

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5.6号機放水口北側 (T-1)	2022/02/14 08:20	8.5E+00	< 9.2E-01	—	< 6.7E-01	< 6.6E-01
1F 物集場前	2022/02/14 07:44	1.3E+01	< 1.7E+00	< 9.4E-03	< 5.0E-01	< 6.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東渡路堤北側)	2022/02/14 07:35	1.4E+01	2.5E+00	< 9.9E-02	< 4.0E-01	5.7E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (煙水壘前)	2022/02/14 07:45	< 1.2E+01	3.6E+01	3.1E-01	< 5.5E-01	1.7E+00
1F 南放水口付近 (T-2) *	2022/02/14 08:35	8.0E+00	< 9.1E-01	—	< 5.2E-01	< 5.3E-01
1F 港灣口 (T-0)	2022/02/14 06:53	2.0E+01	< 1.7E+00	< 3.5E-03	< 3.8E-01	< 4.9E-01
1F 港灣中央	2022/02/14 07:00	< 1.3E+01	< 1.7E+00	< 1.0E-01	< 5.3E-01	< 6.1E-01
1F 港灣内北側	2022/02/14 07:04	< 1.4E+01	< 1.6E+00	3.6E-03	< 3.0E-01	< 3.4E-01
告示濃度限度*			6.0E+04	3.0E+01	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水质ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

* 核種毎の半減期: H-3(約12年), Sr-90(約29年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

* 不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

* 測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

* O.E±0 とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01 は 3.1×10¹ で 31, 3.1E+00 は 3.1×10⁰ で 3.1, 3.1E-01 は 3.1×10⁻¹ で 0.31 と読む。

* 物集場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

* Sr-90 以外は概にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の検査及び特定核燃料物質の防護に関する規制に定める告示濃度限度

(別添第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³ の表記を Bq/L に換算した値を記載])

※2 燃料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を 1~4 号機放水口から南側に約 1300m の地点に一時的に変更。

2022年3月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 γ核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	D 2022/03/24 07:15	820	東京電力	< 7.4E-01	8.2E+02	< 7.0E-01	< 5.4E-01	検出なし	
			東北電力環境保全(株)	5.4E-01	8.4E+02	< 8.3E-01	< 6.0E-01	検出なし	
通用目標				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと*2	
告示濃度限度*3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

*核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

*不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

*O.E±Oとは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*1 通用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

*2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/8

2022年3月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 γ核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
地下水バイパス 一時貯留タンク Gr2 (グループ2)	2022/03/21 07:48	2,530	東京電力	< 6.3E-01	7.9E+01	< 7.0E-01	< 6.9E-01		検出なし
			日本分析センター	< 6.5E-01	7.4E+01	< 5.1E-01	< 4.1E-01		検出なし
適用目標				5.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水质ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<:小なり) は、検出限界未満 (ND)を表す。
 ・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ※1 適用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/L以下で分析を実施。
 ※2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。
 ※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

15:30 1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)
(第23386報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2022年3月28日 15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 5・6号機サブドレン設備においては, 震災以降, 運用を停止しており, 5・6号機建屋に地下水が流入する状況にあることから, 5・6号機の建屋への地下水流入量を抑制するため, 2020年9月から復旧工事を実施していました。 5・6号機サブドレン汲み上げ設備の復旧および移送に係る設備設置工事の完了に伴い, 運用開始の準備が整ったことから, 本日, 14時52分に運用開始しました。 なお, 5・6号機サブドレン設備でくみ上げた地下水は, 1~4号機サブドレン他浄化設備のサブドレン集水設備へ移送し, その後, 排水されます。 【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

17:06 1/1

様式9-1(1/2)
(第23387報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2022年3月28日 16時57分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第23363報他でお知らせしたとおり、1号機の原子炉格納容器の水位安定のため、流量調整を行ってまいりました。 本日、水中ROVによる原子炉格納容器水位の確認をしたところ、実測水位と想定水位に差異があったことから、準備ができ次第、原子炉への注水量を以下のとおり増加させ水中ROV調査を再開していきます。</p> <p><原子炉注水変更予定> (3月28日)水位増加操作 原子炉注水量: 4.0m³/h→5.5m³/h</p> <p>(水位回復後)水位安定操作 原子炉注水量: 5.5m³/h→4.0m³/h</p> <p>また、今後、原子炉格納容器内の水位が安定するまでの間、水位の傾向を見ながら微調整のための流量調整(-0.3m³/h~+0.3m³/h程度)を行います。 流量調整を実施した際には、実施の都度、流量調整の実績をお知らせします。</p> <p>引き続き、水位計および関連パラメータについて、慎重に監視してまいります。</p> <p>【公表区分: E】</p> <p>※添付の有リ・<u>無し</u></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

18:23

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)
(第23388報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2022年3月28日18時10分
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23387報でお知らせしたとおり, 1号機の原子炉格納容器の水位増加のため, 本日17時36分, 原子炉注水量を下記のとおり変更しました。 <原子炉注水変更> 原子炉注水量 : 4.0m ³ /h→5.5m ³ /h 内訳 ・FDW系注水量 : 2.5m ³ /h→4.0m ³ /h ・CS系注水量 : 1.5m ³ /hにて変更なし 関連パラメータについては, 異常のないことを確認しました。 引き続き, 慎重に監視してまいります。 【公表区分:E】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

訂正 rev.1

Rev.1 発信日時

1/8

18:23

2022年3月28日

18時10分

様式0-1(1/2)

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

*1 正:3月24日 誤:3月21日
*2 正:3月21日 誤:3月24日

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23385報)

2022年3月28日 15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月28日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月27日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 3月27日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 2月14日、3月27日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・タンクエリアパトロールにおいて、23350報他でお知らせしたEタンクエリアの内堰の雨水については、漏えい痕が確認された箇所の補修ならびに当該箇所付近の水抜きを実施しております。引き続き堰内雨水水位の変化の有無を確認します。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクD、地下水バイパス一時貯留タンクグループ2の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、3月29日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 3月21日] *1 ・地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果 [採取日 3月24日] *2 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/8

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年3月28日 11:00現在

(留意事項)
 各計測値については、地震やその他の緊急事態の影響を受けて、通常の使用状態と異なるものもあり、正しく測定されていない可能性があるため、このような計測の不確かさも考慮したうえで、稼働プラントの状況を把握するために、このような計測の不確かさも考慮したうえで、稼働プラントの状況から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して図表的に解析している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.3 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (3/28 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h (3/28 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.7 m ³ /h (3/28 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 13.8 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 13.1 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 13.2 °C (3/28 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 21.5 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 22.5 °C (3/28 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.9 °C (3/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.1 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.2 °C (3/28 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 21.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 21.9 °C (3/28 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.8 °C (3/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.03 kPa g (3/28 11:00 現在)	2.37 kPa g (3/28 11:00 現在)	0.45 kPa g (3/28 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.49 Nm ³ /h (JP-A): 14.07 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/28 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.59 Nm ³ /h RPV-B: 6.59 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/28 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.41 Nm ³ /h RPV-B: 8.64 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/28 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 力ス管理システム 排気流量	20.5 m ³ /h (3/28 11:00 現在)	17.12 Nm ³ /h (3/28 11:00 現在)	19.21 Nm ³ /h (3/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/28 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.10 vol% (3/28 11:00 現在)	A系: 0.13 vol% B系: 0.12 vol% (3/28 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 8.77E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.66E-04 B系: 指示値 6.58E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.41E-04 (3/28 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 (3/28 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 (3/28 11:00 現在)	
使用燃料プール 水温度	21.6 °C (3/28 11:00 現在)	21.3 °C (3/28 11:00 現在)	- °C ※5 (3/28 11:00 現在)	- °C ※5 (3/28 11:00 現在)
FPC 注水ノック 水位	4.15 m (3/28 11:00 現在)	4.38 m (3/28 11:00 現在)	- m ※6 (3/28 11:00 現在)	67.3 X100mm (3/28 11:00 現在)

(注) 放射線による影響
 ※1: 原子炉格納容器内の放射能濃度は0.00%と表示される。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス値も表示される場合があります)
 ※2: 原子炉格納容器内放射能濃度はXe135の放射能濃度を指す。
 ※3: 原子炉格納容器内窒素封入流量はNOと表示される。原子炉格納容器力ス管理システムの放射能濃度は(Xe135)と表示される。
 ※4: 窒素封入停止中
 ※5: 全燃料プール水位
 ※6: 作業中に17.1m一次

2/8

2022年3月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/03/27 07:04	< 3.2E+00	< 4.1E+00	< 4.4E+00
プロセス主建屋北東	2022/03/27 07:17	< 4.2E+00	< 5.0E+00	< 3.8E+00
プロセス主建屋南東	2022/03/27 07:21	< 5.1E+00	< 4.7E+00	< 5.6E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/03/27 07:35	< 5.3E+00	< 5.4E+00	< 3.4E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/03/27 07:30	< 4.1E+00	< 3.2E+00	2.3E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/03/27 07:40	< 4.5E+00	< 2.8E+00	< 4.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/03/27 07:26	< 5.1E+00	< 5.3E+00	< 4.8E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なりは、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±0とは、O.O×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

4/8

2022年3月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所 廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/03/27 07:30	3.8E+00	< 4.7E-01	2.9E+00
物揚場排水路	2022/03/27 07:34	< 3.4E+00	< 6.3E-01	1.6E+00
K排水路	2022/03/27 06:00	7.7E+00	< 4.9E-01	4.5E+00
BC排水路	2022/03/27 06:00	< 3.4E+00	< 4.7E-01	< 5.8E-01
5,6号機排水路*1	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは, $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
- (例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31, $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1, $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は, 解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/8

2022年3月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/03/27 08:22	—	< 6.7E-01	< 6.7E-01
1F 6号機取水口前	2022/03/27 08:12	< 1.3E+01	< 4.2E-01	< 4.9E-01
1F 物揚場前	2022/03/27 07:25	1.4E+01	< 6.5E-01	< 5.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/03/27 07:52	1.6E+01	< 5.6E-01	9.8E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/03/27 07:45	< 1.3E+01	< 4.3E-01	1.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/03/27 06:43	1.1E+01	< 6.5E-01	< 6.2E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/03/27 06:33	1.6E+01	< 3.7E-01	< 4.5E-01
1F 港湾中央	2022/03/27 06:29	< 1.3E+01	< 5.1E-01	5.4E-01
1F 港湾内東側	2022/03/27 06:31	< 1.2E+01	< 2.7E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内西側	2022/03/27 06:27	< 1.2E+01	< 3.2E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内北側	2022/03/27 06:25	1.3E+01	< 2.8E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内南側	2022/03/27 06:35	< 1.2E+01	< 2.6E-01	< 2.8E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
 ※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

6/8

2022年3月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・Sr・Y)

試料名称	採取日時	分析項目				
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/02/14 08:20	8.5E+00	< 9.2E-01	—	< 6.7E-01	< 6.6E-01
1F 物揚場前	2022/02/14 07:44	1.3E+01	< 1.7E+00	< 9.4E-03	< 5.0E-01	< 6.7E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (原液除塩北側)	2022/02/14 07:35	1.4E+01	2.5E+00	< 9.9E-02	< 4.0E-01	5.7E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (過水直前)	2022/02/14 07:45	< 1.2E+01	3.6E+01	3.1E-01	< 5.5E-01	1.7E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/02/14 08:35	8.0E+00	< 9.1E-01	—	< 5.2E-01	< 5.3E-01
1F 塔洞口 (T-0)	2022/02/14 06:53	2.0E+01	< 1.7E+00	< 3.5E-03	< 3.8E-01	< 4.9E-01
1F 港湾中央	2022/02/14 07:00	< 1.3E+01	< 1.7E+00	< 1.0E-01	< 5.3E-01	< 6.1E-01
1F 港湾内北側	2022/02/14 07:04	< 1.4E+01	< 1.6E+00	3.6E-03	< 3.0E-01	< 3.4E-01
告示濃度限度 ^{K1}			6.0E+04	3.0E+01	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01

・検査の半減期: H-3(約12年), Sr-90(約29年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検号 (<:小なし)は、検出限界未満 (ND)を要す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.Ox10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖直後にもサンプリングを実施。

・Sr-90以外は既にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(例表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※材料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2022年3月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 Y核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	D 2022/03/24 07:15	820	東京電力 東北緑化環境保全(株)	< 7.4E-01	8.2E+02	< 7.0E-01	< 5.4E-01		検出なし
				5.4E-01	8.4E+02	< 8.3E-01	< 6.0E-01		検出なし
				3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと*2
					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		
適用目標									
告示濃度限度*3									
WHO飲料水水质ガイドライン									

*核種の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

*不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

*0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

*1 適用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

*2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

*3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/8

2022年3月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水バイパス一時貯留タンク水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 γ核種
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
地下水バイパス 一時貯留タンク Gr2 (グループ2)	2022/03/21 07:48	2,530	東京電力 日本分析センター	< 6.3E-01	7.9E+01	< 7.0E-01	< 6.9E-01		検出なし
				< 6.5E-01	7.4E+01	< 5.1E-01	< 4.1E-01		検出なし
運用目標				5.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00		検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不番号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/L以下で分析を実施。

※2 Cs-134, Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと (天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])